

件名	幼児教育・保育の無償化について国の財政措置を求める意見書の提出に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区堤通 よりよい保育を@すみだ 代表 B			
受理年月日	平成31年1月29日	受理番号	第2号	
<p>要旨</p> <p>幼児教育・保育の無償化においては、地方自治体の財政運営に支障を来さないように、国が必要な財源を確保し予算措置を行うよう、国に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>政府は、2019年10月から、3歳児から5歳児を対象に「幼児教育・保育の無償化」を実施するとしています。</p> <p>しかし、幼稚園の公定価格の算定から給食費が外れていることを理由に保育園では給食費を実費徴収するとしています。</p> <p>墨田区はもとより、東京では1970年代から完全給食を実施していることから、保護者には給食費を支払う感覚がないため、未納問題が発生する可能性が高く、区の担当部局には、制度変更に伴うシステムの変更に加え、徴収事務という新たな負担が強いられることとなります。</p> <p>それ以上に問題なのが費用負担です。民間施設の費用は国が2分の1、都道府県が4分の1、区市町村が4分の1という割合で、公立施設は10分の10区市町村負担にする案が示されています。これによる墨田区の負担は膨大になり、待機児童の解消や保育の質の向上などが滞る可能性が生じています。</p> <p>そもそも、この無償化は、国が「新しい経済政策パッケージ」に組み込んだものであり、費用負担については全額国が持つのが当然です。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				